

農地・水・環境保全だより 第17号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

平成25年度実施状況報告の提出について

平成25年度の活動は平成26年3月31日をもって完了します。活動されている皆さまは活動に対しての実績報告を作成し、提出していただくことになります。

これまでの活動を記録された活動記録、金銭出納簿等の作成をお願いします。

提出先は、共同活動をされている組織の皆さまは市町を經由して協議会へ、向上活動をされている組織の皆さまは市町から協議会を經由して国へとなります。

提出書類は以下のとおりです。なお、共同活動と向上活動は様式は異なりますのでご注意ください。

共同活動された活動組織の皆さまへ

活動組織 市町（提出期限につきましては各市町へ問い合わせて下さい。）

様式第1 - 9号（実施状況報告書） 国実施要領様式集

添付書類

- ・様式第1 - 7号（活動記録） 国実施要領様式集
- ・様式第1 - 8号（金銭出納簿） 国実施要領様式集
- ・県様式1 - 2（自立協創実施状況報告） 県実施要領
- ・作業写真整理帳（市町により任意） 参考様式

向上活動された活動組織の皆さまへ

活動組織 市町（提出期限につきましては各市町へ問い合わせて下さい。）

別記様式第8号（実績報告書） 国交付要綱

添付書類

- ・様式第2 - 6号（活動記録） 国実施要領様式集
- ・様式第2 - 7号（作業日報） 国実施要領様式集
- ・県様式2 - 8号（金銭出納簿） 国実施要領様式集
- ・別記様式第11号（財産管理台帳） 国交付要綱

様式は、「三重県農地水」で検索し、「三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 - 水土里ネットみえ」をクリックして下さい。以下の画面が表示されます。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

活動組織一覧

新たな農地・水保全管理支払交付金

イベント情報

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の取り組み紹介

活動事例

農地・水保全管理支払交付金様式集

ここをクリックして下さい。

活動組織のための手引き等

農地周りの水路・農道等の長寿命化の手引き

簡易な水路補修の手引き

農地・水保全管理支払交付金実施要綱・要領

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会規約等

市町用実施確認チェックシート解説

農地・水・環境保全向上対策相談窓口の案内

「多面的機能支払」への制度移行に係る説明会を開催しました

国では、多面的機能の維持・発展のための地域活動や営農活動に対して支援する「日本型直接支払制度」が平成26年度より創設されます。

この制度は、農地・水保全管理支払が見直された「多面的機能支払」と現行制度を維持する「中山間地域直接支払」、「環境保全型農業直接支払」から構成されます。

さらに、「多面的機能支払」は新たに創設された「農地維持支払」と現行制度の「農地・水保全管理支払」が組替えられ「資源向上支払」で構成されます。それに伴い、県・協議会では、3月17日より各管内で市町・活動組織の皆さんを対象とした「多面的機能支払への制度移行に係る説明会」を開催しました。当日、各会場とも活発な質疑応答がなされ盛況でした。今後は新たに活動される組織を対象とした説明会を開催する予定です。なお、制度の詳細いことは農林水産省ホームページをご覧ください。

(http://www.maff.go.jp/j/kanbo/saisei/minaoshi/pdf/siryoushi_06.pdf)

事務局からのお知らせ

日頃の皆さまの活動を「たより」に紹介したいと考えております。紹介を希望される方は「三重県農地・水・環境保全向上対策協議会」までご連絡下さい。

連絡・投稿先 〒514-0006

津市広明町330番地(三重県土地改良事業団体連合会内)
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会